



平成23年2月4日

恵那市長 可知 義明 様

恵那市外部評価試行委員会  
委員長 市川 美彦

### 平成22年度恵那市外部評価試行委員会提言書の提出について

本委員会では平成21年度に行政が行った約600ある事務事業のうち、行政が選定した4事業について試行的に評価を行いました。また、評価を行うことによって明らかになった問題点について議論し、評価の手法や委員会の在り方について提言を取りまとめました。

ここに提出した提言書を行政で十分に検証した上で、可能な限り行政運営に反映し、より良い市政運営がなされるよう要望いたします。

### 記

1. 別添『平成22年度恵那市外部評価試行委員会提言書』

平成 22 年度

# 恵那市外部評価試行委員会提言書

平成 23 年 2 月 4 日

恵那市外部評価試行委員会

## 目 次

1. はじめに	2
2. 平成 22 年度外部評価試行委員会の活動	3
3. 外部評価試行委員会による評価結果	4
(1) 上矢作歯科診療所運営経費	4
(2) 合併浄化槽補助事業	4
(3) 恵那市女性防火クラブ育成事業	5
(4) ユビキタス管理運営事業	5
4. 外部評価制度の確立に向けた提言	6
5. おわりに	9
6. 資料	10
(1) 恵那市外部評価試行委員会設置要綱	11
(2) 恵那市外部評価試行委員会委員名簿	13
(3) 評価資料	14
(4) 評価の集約表	34

## 1.はじめに

近年の少子高齢化や景気の低迷など、目まぐるしく社会情勢が変化するなかで、限られた財源をより有効に活用し、市民のニーズに対応した事業を行うため、市民の意見を行政運営に取り入れる必要性が高まっています。

そこで、恵那市が取り組んでいる行政評価制度において、市民による事務事業の評価方法を検討するため、本委員会は設置されました。

本委員会では平成21年度に行政が行った約600ある事務事業のうち、行政が選定した4事業について試行的に評価を行いました。また、評価を行うことによって明らかになった問題点について議論し、評価の手法や委員会の在り方について、提言を取りまとめました。

委員は必ずしも市政に精通していませんでしたが、担当者から細部について説明を受け、質疑に的確に答えていただくことにより、市民の視点からの評価を行うことができました。

今後、ここに提出した提言書を行政で十分に検証した上で、可能な限り行政運営に反映し、より良い市政運営がなされるよう要望いたします。

平成23年2月4日

### 恵那市外部評価試行委員会

委員長	市川 美彦
副委員長	柘植 麻美
委員	柴 英子
委員	田口 譲
委員	竹内 泰夫
委員	服部 ゆかり
委員	宮地 政臣

## 2. 平成 22 年度外部評価試行委員会の活動

### 第 1 回 平成 22 年 10 月 27 日 (水)

- ① 恵那市の行政評価について
- ② 評価の方法について

### 第 2 回 平成 22 年 11 月 12 日 (金)

各担当課から委員へ評価対象事業の詳細説明と、委員から担当課へのヒアリング、及び各委員による事業の評価

- ・ 上矢作歯科診療所運営経費
- ・ 合併浄化槽補助事業
- ・ 恵那市女性防火クラブ育成事業
- ・ ユビキタス管理運営事業

### 第 3 回 平成 22 年 11 月 29 日 (月)

- ① 担当課からの追加説明（上矢作歯科診療所運営経費）
- ② 各委員が作成した評価委員チェックシートの取りまとめ

### 第 4 回 平成 22 年 12 月 16 日 (木)

- ① 今後の評価方法と委員会について
  - ・ 評価対象事業について（選定の仕方・年間評価事業数など）
  - ・ 各課ヒアリングについて（説明資料・説明の仕方など）
  - ・ 評価委員チェックシートの記入について（評価の 4 視点・シートの様式・使い勝手・評価の取りまとめ方法など）
  - ・ 評価結果の進行管理について（評価結果・提案や意見の進行管理・評価の過程や結果の公表の仕方など）
  - ・ 今後の委員会の在り方について（委員の人数・委員会の回数・開催時期など）
- ② 提言書の案について

### 第 5 回 平成 23 年 1 月 21 日 (金)

提言書（案）の確認について

### 3. 外部評価試行委員会による評価結果

平成 21 年度に市が行った約 600 の事業のうち、4 事業について意見を求められました。本委員会の評価は以下のとおりです。

事業名	上矢作歯科診療所運営経費
総合評価	B
<p>上矢作歯科診療所は、今後ますます高齢化の進む中、交通弱者といわれる高齢者が地域で医療を受けるのに必要と考えます。</p> <p>しかし、効率性を考えるとこのまま継続していくのではなく、上矢作病院との併設や、民間移譲も視野に考える必要があります。</p> <p>予防歯科によって地域に貢献していますが、予防歯科は恵那市全域で必要と思われます。また、恵那市では歯科がない地域もあり、公平性に欠けることから、地域医療の配分も考える必要があります。</p> <p>当分は地域医療の確保のため継続する必要がありますが、恵那市公立病院等の在り方検討委員会で十分な検討をしていただくことを要望します。</p>	
今後の展開方向	
<p>今後の在り方を検討しながら継続（恵那市公立病院等の在り方検討委員会で検討していただく）</p>	

事業名	合併浄化槽補助事業
総合評価	A
<p>合併浄化槽補助事業は市民にとって衛生的で快適な生活環境にするため必要な事業であると考えます。</p> <p>さらに、他の下水道事業と比べて、費用対効果が高いため、当面は対象地区内での普及率 100%を目指し、将来的には集合処理区域内での希望者への補助を検討するべきです。</p> <p>また、合併浄化槽の普及が進まない理由の 1 つに、市民の財政上の理由があるので、今後も補助は継続するべきです。</p> <p>なお、上水道の普及、農業用水への排水の問題を各担当課と検討しながら、普及活動を行う必要があります。</p>	
今後の展開方向	
<p>拡大しながら継続</p>	

事業名	恵那市女性防火クラブ育成事業
総合評価	B
<p>女性が直接防火活動に携わるのは困難ですが、家庭での防災意識を向上させるために女性の参加が重要と考えます。</p> <p>しかし、クラブ員は年々減少し、事業として定着しておらず、効果も不明であり、有効性・効率性は低いと考えます。</p> <p>今後は自治連合会など地域の組織との連携を深め、防災意識の向上に繋がるような活動に改善する必要があります。</p> <p>また、改善した活動内容が他の事業と同じようであれば、自主防災隊の女性部として活動するなど、他の事業と統合するべきです。</p>	
今後の展開方向	
改善しながら継続	

事業名	ユビキタス管理運営事業
総合評価	C
<p>ユビキタスの利用者は年々減少し、平成 21 年度では目標の 1,000 世帯の 3 分の 1 以下 (316 世帯) まで減少しています。</p> <p>また、恵那市では情報通信事業としてケーブルテレビを推進しており、同時に事業を進めるのは効率が悪いと見られ、ケーブルテレビに統一するべきです。</p> <p>今後は、初期投資の資金を考えると残念ではありますが、テレビ放送の地上デジタル放送への移行によって、さらに加入者が減少した時点で、業者との協議を進め廃止するべきです。また、ユビキタスの利用者へのフォローも必要と考えます。</p>	
今後の展開方向	
一定期間後に廃止	

※総合評価は事業の正当性について、公共性・有効性・効率性・公平性の 4 つの視点から、A・B・Cの三段階（A：極めて高い、B：高い、C：やや低い・低い）で示しています。

## 4. 外部評価制度の確立に向けた提言

外部評価を試行することによって、明らかになった問題点について議論し、評価の手法や委員会の在り方についての意見をまとめました。

### (1) 評価対象事業について

#### ①選定の仕方

- ・今年度は内部組織である行政評価委員会により、行政・市民の立場から必要性の高低を勘案して、計 4 事業を選定しました。今後は「事務事業成果表」をもとに、委員によって評価対象事業を選定するのが望ましいと考えます。

#### ②年間評価事業数

- ・評価事業数は総合計画の 31 施策ごとに 1 から 2 事業選定し、合計 45 事業程度が適当と考えます。しかし、今後委員が評価対象事業を選定することになれば、さらに多くの会議が必要になります。評価事業数は、委員を数グループに分けてヒアリングを行うなどの対策を取りながら、少しずつ増加させていくのが望ましいと考えます。

### (2) 各課ヒアリングについて

#### ①説明資料

- ・基本的には今年度と同様の資料で評価できると思います（事務事業成果表、総合計画管理チェックシート、担当課が必要に応じて用意する資料）。ただし、事務事業成果表の中の事業費と財源の内訳、また初期投資の伴う事業については、現時点での未償却残高を示してください。

#### ②説明の仕方

- ・ヒアリングの時間が限られているので、事前に質問を提出し、当日までに回答してください。
- ・事業によっては担当者が説明するだけでなく、より現場に近い方の意見を聞けるようにしてください。

#### ③現地調査の必要性について

- ・初期投資の伴う事業など、必要に応じて現地を見せてください。



### (3) 評価シートの記入について

#### ①評価の4視点について

- ・数値で示されている視点は、その数値がどのような要素で成り立つか、また基準となる数値を把握することが重要と考えます。担当課は数値を把握するための必要な資料を提示していただく必要があります。
- ・数値で示すことができない視点は、担当者と一緒に考えて、判断することができると考えます。担当者は事業の概要だけでなく、事業に対する思いなども説明するようにしてください。
- ・各委員の価値判断は立場や能力によって大きく異なるため、事業の目的を客観的に理解し、多面的な視点から評価を行うことが重要と考えます。

#### ②評価シートの様式・使い勝手

- ・基本的には今年度の様式で評価できると思います。ただし、評価シートのそれぞれのチェック項目に、その時点での自分の考えを検証するため、評価の根拠を記入できるようにしてください。また、市民から見て分かりにくい項目があったので、必要であれば外部評価委員によってチェック項目を変更するのが望ましいと考えます。

#### ③評価の取りまとめ方法について

- ・今年度は担当課からのヒアリングの後に、事務局が各委員の評価シートを回収し、評価を集約した後、委員会で集約内容について議論しました。今後もこの方法が的確であると考えます。

### (4) 評価結果の進行管理について

#### ①評価結果、提案や意見の進行管理

- ・担当課は今後の具体的な対策と、評価結果を予算にどのように反映させたのかを、委員会に報告するようにしてください。

#### ②評価の過程や結果の公表の仕方

- ・評価の過程、結果、及び進行管理についてはホームページなどに掲載し、広く市民に公表してください。ホームページに掲載するに当たっては、すでに公表している「事務事業成果表」「総合計画管理チェックシート」とリンクさせてください。

## (5) 今後の委員会の在り方について

### ①委員の人数

- ・委員の人数は、7 から 10 人程度が各委員の意見を取り上げることができ、集中した議論ができると考えます。

### ②委員会の回数

- ・委員会の回数は月に 2 回程度、年に 8 回程度の開催が適当と考えますが、評価事業の数や内容によって調整する必要があります。

### ③委員会の開催時期

- ・行政の出納閉鎖後に委員会を立ち上げ、次年度の予算編成に間に合うように評価するのが的確であると考えます。具体的には6月から10月の間に委員会を開催してください。

### ④委員の選定について

- ・委員には専門的な知識のある各部門の精通者や企業経営者を選定すると、幅広い意見を聞くことができると考えます。また、公募や男女のバランスを考慮して選定することにより、市民の意見を反映した委員会になると考えます。

## (6) その他意見

- ・今回の試行から、類似事業、補完事業、代替事業との関連で、相対的に事業を評価することの重要性が明らかになりました。例えば、上矢作歯科診療所運営経費の場合は全市的な公的医療機関、合併浄化槽補助事業の場合は公共下水道などの他の水洗化事業や上水道事業、恵那市女性防火クラブ育成事業の場合は消防団や自主防災隊、ユビキタス管理運営事業の場合はCATV事業との比較が重要となります。そこで、当面は事務事業を評価対象としますが、いずれは施策レベルでの評価を行うべきと考えます。
- ・今後、市民の意見を二分するような事業を評価する場合があります。その際、評価事業の利害関係者から委員に何らかの働きかけがある可能性が想定されます。その場合は、事務局が利害関係者の窓口となり、その対応の仕方について委員長を通して委員会で諮るようにしてください。

## 5. おわりに

本委員会は 5 回という限られた時間の中で、与えられた任務を果たすべく精力的に活動し、上記のような提言をまとめました。

委員会では、資料から数字を読むことや傍聴者がいる中で意見を述べることの難しさを感じました。しかし、担当者からの説明やヒアリングを通して少しずつ事業を理解し、評価を行うことができました。行政が行う事業について市民が深く考える機会を持つことは大変良いことであり、市民と市職員が同じ目線で事業に取り組む姿勢が大切と感じました。

この提言書は恵那市の行政評価に対する取り組みについて、市民からの視点で客観的に述べたものです。今後、外部評価制度を本格実施するには、市職員の行政評価に対する意識改革と、積極的な取り組みが必要と考えます。本委員会の提言内容に即して市民の期待に応え、最終的に市民の満足度を高められるよう要望いたします。

# 資 料

■ 恵那市外部評価試行委員会設置要綱

■ 恵那市外部評価試行委員会委員名簿

■ 評価資料

■ 評価の集約表

## 恵那市外部評価試行委員会設置要綱

### (設置)

第1条 この要綱は、行政外部の視点から事務事業の評価を行うことにより、評価の客観性及び信頼性の向上と簡素で効率的な行政体制の確立を図るため、恵那市外部評価試行委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市が実施する行政評価の結果について評価すること。
- (2) 行政評価の仕組み及び手法の改善について、調査審議し、市長に提言すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員7人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者又は市民のうちから市長が委嘱する。ただし、学識経験者は1人以内とする。
- 3 委員の任期は、委嘱のあった日の属する年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員会に、委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。
- 6 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。ただし、委員任命後最初の委員会は、市長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長が務める。
- 3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から必要な資料の提出を求めることができる。

### (庶務)

第5条 委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、その他必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、平成22年10月1日から施行する。

# 外部評価試行委員会名簿

平成22年10月27日現在

【敬称略】

【50音順】

氏名	選出団体	備考
市川 美彦	恵那市行財政改革審議会	市民委員
柴 英子	恵那市総合計画審議会	市民委員
田口 讓	恵那市行財政改革審議会	市民委員
竹内 泰夫	政策評価研究所	学識経験者
柘植 麻美	恵那市行財政改革審議会	市民委員
服部 ゆかり	恵那市総合計画審議会	市民委員
宮地 政臣	恵那市総合計画審議会	市民委員

委員名

事業名	定性的評価視点												定量的評価	総合評価の理由	今後の展開方向	原則として A:維持 B:改善 C:縮小、廃止等														
	1. 公共性				2. 有効性				3. 効率性								4. 公平性													
	事業の目的達成に貢献している事業であるか コスト削減の余地がないか、もっと効果的な手段、方法はないかどうかを判断する。																総合評価 合計点数	業用対 専任比												
	評価			点数			評価			点数																				
	① 法令で差別が懸念つけられている	② 民間の類似事業ではカバーできない	③ 国や県の事業ではカバーできない	④ 市として関与する必要性が高い	① 事業の目的に合った成果が表れている	② 施策への貢献度が高い	③ 総合計画の目標達成に強い事業である	④ アから判断して、ニーズ特性が高い事業である等	① 利用者一人ひとりのコストは適正である	② 職員、臨時職員の投入量は適正である	③ 助産(補助)費額は適切である	④ 現在で行っている方法、手段、手順が最適	① 促進を受けている市民が公平に便	② 受益者の負担割合が適正である	③ 受益者が市民各層に広く及んでいる	④ 公平が保たれている事業である	⑤ 業通ではない個別や設備維持で続けられている事	総合評価 合計点数	業用対 専任比											
	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	O: YES X: NO -: 分からない、評価視点として不適切 -2つで、0.1つとする	0.83	0.50												
1	上矢作歯科診療所運営経費																	0.83	0.50									市が行なうことの必要性(公共性)が高く、サービスを下げたいと 思っている市民が申請し、主体が合っていない場合は誰でもサービス を受けること(公平性)ができる。 しかし、業用に對して得られる利益は1を下回ってやや低い。 総合的にみてBと判断した。		
2	合併浄化槽補助事業																	0.97												
3	恵那市女性防火クラブ育成事業																	0.73												
4	ユビキタス管理運営事業																	0.22												



外部評価事業一覧(担当課長評価)

部名	事業名	課名	成果指標名	成果指標値の推移							フルコストの推移							担当課長評価						
				単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	21/20実績対比(%)	22年度目標	21実績/22目標対比(%)	20年度実績	21年度実績	22年度予算	公共性	有効性	効率性	公平性	総合評価	費用便益比	施策への貢献度	事業の優先度	今後の方向性	判断理由	
医療管理 部	上矢作歯科診療所運営経費	病院管理課	外来延べ患者数	人	5,632	6,080	5,503	90.5	6,100	90	51,097	50,844	54,600	B	A	A	0.83	B	B	民間(地域)委託、指定管理	地域医療の確保			
			外来診療単価	円	5,970	6,800	6,461	95.0	6,900	94														
水道環 境部	合併浄化槽補助事業	下水道課	補助件数	件	193	160	140	87.5	130	108	112,257	99,090	86,958	A	A	A	0.97	A	A	従来通りに継続	生活環境の向上及び河川浄化に貢献			
			浄化槽普及率	率	62.1	65	69.7	107.2	75.0	93														
消防本 部	恵那市女性防火クラブ育成事業	予防課	クラブ員数	人	245	234	229	97.9	273	84	3,612	4,750	4,770	B	A	B	0.73	A	B	改善しつつ継続	施策への重要性が高い			
総務部	コピキタス管理運営事業	情報課	加入世帯数	世帯	493	379	316	83.4	700	45	26,450	25,748	24,778	B	A	B	0.22	B	B	一定時期に廃止	将来CATVに統一			
			加入世帯率	%	30.8	23.7	19.8	83.5	44	45														

## 平成 21 年度事務事業成果表

担当部	医療管理部	担当課	病院管理課	会計区分	特別会計
事務事業名	上矢作歯科診療所運営経費			事業区分	ソフト事業
事業期間	17 ～ 27	事業種別	事務事業	総合計画	公共施設 ○ 補助交付

### 施策体系と事務事業の概要

施策体系との関連	基本目標（政策）	1. 健やかで若さあふれる元気なまち（健康・福祉）
	施策	06)地域の医療・救急体制の充実
	サブ施策	(01)地域医療機能の整備と充実
対象	事務や事業が対象としている人や団体	上矢作地域の住民をはじめ全市民、近隣市町村の住民。特に当施設周辺地域の後期高齢者等交通弱者や在宅患者、その他かかりつけ患者など。
手段	市が事務や事業を推進する手段や方法	職員の経営意識の向上、意識改革。適正な在庫管理による経費削減を図る。
事業概要	事業の概要	歯科医師1名、歯科衛生士2名（内、臨時1名）、臨時歯科助手1名。診療日：月曜日から金曜日。
目的と成果	どのような目的でどのような成果を得ようとしているのか	将来の人口推計が示すように、より高齢化が進み後期高齢者が増加、寝たきり・認知症等の発症率も高まり、医療の質が変化する中、関係機関の協力・連携により、健康保持と安全安心な社会生活の確保と、地域ニーズに即した医療サービスの提供を図る。

### 指標と目標値

		利用者数	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	外来延患者数		人	6,004	5,796	5,632	5,410	5,503	6,100
達成率			%	98.43	95.02	92.33	88.69	90.21	
		活動指標名	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	年間開院日数		日	211.00	213.00	197.00	212.00	213.00	211.00
達成率			%	100.00	100.95	93.36	100.47	100.95	
実績値				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
達成率			%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		成果指標名	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	外来診療単価		円	6810.00	6340.00	5970.00	6420.00	6461.00	6900.00
達成率			%	98.70	91.88	86.52	93.04	93.64	
実績値				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
達成率			%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		費用便益比	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	費用便益比		指数	0.89	0.84	0.72	0.84	0.83	1.00
達成率			%	89.00	84.00	72.00	84.00	83.00	
費用便益比の算出根拠		費用対便益比 = (歳入総額 - 一般会計繰入) / 年コスト (経営的事業費) = 42,343千円 / 50,844千円							

(注) 達成率は平成22年度目標に対する各年度の達成状況を示しています。

### 事務事業のコスト

	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事業費	千円	23,956	21,743	25,957	20,339	19,860	0
職員人件費	千円	26,673	26,786	26,952	26,902	26,977	0
その他	千円	79	420	804	3,856	4,007	0
総事業費 (事業費 + 職員人件費 + その他)	千円	50,708	48,949	53,713	51,097	50,844	0
利用者1人当たりコスト	円/人	8,446	8,445	9,537	9,445	9,239	0

### 今後の展開方法

展開方法	理由、内容
【継続】従来どおりに継続	上矢作地区唯一の歯科であり、継続していく必要があるが、今後は民間委託・民間譲与・指定管理等を検討する必要がある。

### 事務事業の改善方向

改革改善策	具体的内容	実施時期
前年度の改善改革計画	その他 職員の経営意識の向上、意識改革によるサービス内容の向上により外来患者数を増加させ、経営の健全化を図る。	年間
前年度の改革改善の実施状況	その他 職員の経営意識の向上、意識改革によるサービス内容の向上により外来患者数を増加させることができた。	年間
今年度の改革改善予定	その他 職員の経営意識の向上、意識改革によるサービス内容の向上により外来患者数を増加させ、経営の健全化を図る。	年間

総合計画管理チェックシート（地域の医療・救急体制の充実）

（その1）

施策名	地域の医療・救急体制の充実	施策コード	16
		主管 部名	医療管理部
基本目標（政策）	健やかで若さあふれる元気なまち	部課	病院管理課
		関連課名	消防本部消防課、健康推進課、市民課

施策の現状	現状 （10年前から現在までの変化）	本市には、中核的医療機関として、市立恵那病院、国保上矢作病院の2つの市立病院と、地域医療を実施する6つの診療所（飯地診療所、三郷診療所、岩村診療所、山岡診療所、串原診療所、上矢作歯科診療所）がある。
	市民の意向	市民意識調査によると、医療機関の充実や救急医療体制の整備を重要な施策としてあげる市民は非常に多くなっている。市民の関心が高いだけに、医療機関におけるサービスの充実に対する期待も大きく、少子高齢化の進行や生活スタイル、疾病構造の変化に伴い、市民の多様なニーズに可能な限り応えるような医療水準の維持、向上、救急医療体制の整備が必要となっている。 また、医療は治療のみならず、生活習慣病予防、介護予防、リハビリテーションなど広範囲のサービスが求められており、保健・医療・福祉のネットワーク化により総合的にサービスを提供することや、市民にとって身近な地域医療を充実すること、地域医療と中核的な機関の連携を図ることなどが求められている。

施策のめざす方向	市民が安心して医療サービスを受けることができるように、中核的医療施設の整備や地域医療体制の充実に努める。また、救急時においてもスムーズに対応できるように、近隣の公的医療機関や市内の民間医療施設との連携を強化する。
----------	--

成果指標名	指標の説明	単位	H 17 基準	H 18 実績	H 19 実績	H 20 実績	H 21 実績	H 22 目標	H 27 目標	達成度 H21実 /H21目
対象者数	市民	人	57,378	57,051	56,724	56,398	56,071	55,744	55,000	99.3%
				57,378	56,983	56,650	56,206	55,681		
利用者数	" (外来延患者数)	人	187,282	195,174	189,630	174,388	171,999	154,783		88.5%
				187,282	176,825	160,434	151,561	152,294		
指 社 標 会 休 日・夜間患者への市内 医療機関貢献度	市内医療機関の休日・夜間受診者数	人	2,727	2,621	2,934	2,411	2,988			103.0%
				2,727	2,621	2,934	2,411	2,988		
指 社 標 会 医療機関に対する満足度	市民意識調査で、医療機関に対する満足度が満足・やや満足と回答した市民の割合	%	23.5	24.8	26.1	27.4	28.7	30.0	40.0	
				23.5			21.1			
指 社 標 会 市内医療機関の受診率	国保加入者の市内の医療機関での受診率（入院）	%	32.7	34.2	35.6	37.1	38.5	40.0	45.0	112.4%
				32.7	36.9	43.4	22.9	43.3		
指 社 標 会 市内医療機関の受診率	国保加入者の市内の医療機関での受診率（外来）	%	67.0	68.6	70.2	71.8	73.4	75.0	80.0	88.6%
				67.0	64.5	67.2	62.7	65.0		
指 社 標 会 普通救命講習終了証発行 数	普通救命講習以上の講習を新規に受講した者の数（累計）	人	8,617	9,294	9,970	10,647	11,323	12,000	18,000	112.2%
				8,617	9,466	10,164	11,445	12,709		
指 社 標 会 A E D 設置箇所施設	A E D を設置した市の公の施設	箇所	3	12	20	29	37	46	50	197.9%
				3	7	74	74	74	75	

注 成果指標値の推移の伸び率の欄で   は目標を上回り、  は目標を下回っていることを示します。

意 図	対 象	市 民 市立医療機関 其他の医療機関 保健センター 福祉・介護施設
	健全経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域医療機能の維持                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立恵那病院管理運営経費（事）</li> <li>・国保上矢作病院管理運営経費（事）</li> <li>・診療所管理運営経費（事）</li> <li>（三郷・飯地・岩村・山岡 串原・上矢作歯科）</li> </ul> </li> </ul>
予 防	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保健・医療・福祉のネットワーク化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本健康診査事業</li> <li>・介護予防事業</li> </ul> </li> </ul>	
治 療	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域医療機能の整備と充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○病院医療機器等更新事業（継）</li> <li>○診療所医療機器等更新事業（継）</li> <li>○病院施設設備更新事業（継）</li> <li>○診療所施設設備更新事業（継）</li> <li>・近隣公的病院との病診連携</li> <li>・民間医療機関との病診連携</li> </ul> </li> </ul>	
救 急 命	<ul style="list-style-type: none"> <li>■救急医療体制の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○中津川・恵那地区病院群輪番制運営事業（継）</li> <li>○在宅当番医制運営事業（継）</li> <li>・休日在宅当番医制運営事業（事）</li> <li>○応急手当普及啓発事業（継）</li> <li>○高規格救急車整備事業（新）</li> <li>○AED（自動体外式除細動器）設置事業（継）</li> </ul> </li> </ul>	

注 ■印はサブ施策 ○印は総合計画の主要事業 ◎は総合計画の主要プロジェクト関連事業であることを示す。（新）は新規事業、（継）は継続事業、（事）はその他の事務事業を指す。

サブ施策名	事業名	事業種別	課名	主要事業	成果指標名	成果指標値の推移					フルコスト推移(千円)			
						単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	対比(%)	比較年度	20年度実績	21年度実績	22年度予算
地域医療機能の整備と充実														
施策を構成する事業の評価と事業費の推移	1	三郷診療所運営経費	事	病院管理課	外来延べ患者数	人	4,944	4,679	4,595	98.2	21/20	54,997	58,176	60,690
					外来診療単価	円	8,912	8,993	9,408	104.6	21/20			
	2	飯地診療所運営経費	事	病院管理課	外来延べ患者数	人	6,124	6,268	6,078	97.0	21/20	64,284	69,311	72,320
					外来診療単価	円	10,697	10,461	10,756	102.8	21/20			
	3	岩村診療所管理運営経費	事	病院管理課	外来入院延べ患者数	人	22,950	17,740	18,472	104.1	21/20	145,936	226,799	224,540
					外来診療単価	円	5,409	5,448	7,273	133.5	21/20			
					病床稼働率	%	32.20	—	—	—	21/20			
	4	山岡診療所管理経費(医科)	事	病院管理課	外来延べ患者数	人	9,927	9,115	8,915	97.8	21/20	124,646	124,729	126,510
					外来診療単価	円	11,438	11,539	11,484	99.5	21/20			
	5	串原診療所運営経費	事	病院管理課	外来延べ患者数	人	1,779	1,544	1,384	89.6	21/20	19,453	20,075	21,060
					外来診療単価	円	8,821	9,778	10,498	107.4	21/20			
	6	山岡診療所管理経費(歯科)	事	病院管理課	外来延べ患者数	人	6,222	6,487	6,256	96.4	21/20	44,364	46,776	49,150
外来診療単価					円	5,552	5,469	5,953	108.8	21/20				
7	上矢作歯科診療所運営経費	事	病院管理課	外来延べ患者数	人	5,632	5,410	5,503	101.7	21/20	51,097	50,844	54,600	
				外来診療単価	円	5,970	6,420	6,461	100.6	21/20				
8	市立恵那病院管理経費	事	病院管理課	外来入院延べ患者数	人	123,284	123,592	123,602	100.0	21/20	2,585,190	2,627,554	2,817,452	
				外来診療単価	円	7,101	7,695	8,018	104.2	21/20				
				病床稼働率	%	73.34	76.46	75.01	98.1	21/20				
9	国保上矢作病院管理経費	事	病院管理課	外来入院延べ患者数	人	53,963	52,339	50,627	96.7	21/20	1,016,918	1,011,348	1,041,748	
				外来診療単価	円	10,447	11,287	12,185	108.0	21/20				
				病床稼働率	%	94.15	94.44	91.25	96.6	21/20				
10	人工透析施設整備事業	継	病院管理課	○	—	—	—	—	—	225,574				
11	病院医療機器等更新事業	継	病院管理課	○	—	—	—	—	—	55,199	243,238	68,615		
12	病院施設設備更新事業	継	病院管理課	○	—	—	—	—	—	13,572	14,490	12,000		
保健・医療・福祉のネットワーク化														
13	かみやばぎ総合保健福祉センター費	事	市民課		年間利用者数	人	2,700	2,700	2,700	100.0	21/20	20,280	19,417	11,212
救急医療体制の充実														
14	休日在宅歯科運営事業	事	健康推進課	○	救急患者数	人	104	63	81	128.6	21/20	575	884	798
					1日あたり患者数	人	4.95	3.31	1.98	59.8	21/20			
15	中津川・恵那地区病院群輪番制運営事業	継	健康推進課	○	輪番制加盟病院数	病院	4	4	4	100.0	21/20	11,153	11,291	11,134
16	在宅当番医制運営事業	継	健康推進課	○	救急患者数	人	2,934	2,488	2,988	120.1	21/20	33,510	35,138	35,083
17	応急手当普及啓発事業	継	消防課	○	受講者数	人	3,381	3,110	2,833	91.1	21/20	19,390	19,965	17,997
					普通救命講習終了証発行人数	人	10,164	11,445	12,709	111.0	21/20			
18	高規格救急車整備事業	継	消防課	○	—	—	—	—	—	21/20	30,529	0	36,481	
19	AED(自動体外式除細動器)設置事業	継	消防課	○	AED設置数	箇所	74	74	74	100.0	21/20			
合計											4,516,667	4,580,035	4,661,390	

注1 事業に種類欄で「継」は毎年継続している事業、「新」は平成21年度から始まった事業、「事」は総合計画に明記されていない事業であることを示します。  
 注2 主要事業欄の「○」印は総合計画に明記されている事業であることを示します。  
 注3 フルコストとは事業費に携わった職員の人件費を加えた税金の総投入額を示しています。

<p>平成21年度 1年間の主な取り組みと成果</p>	<p>市民が安心して医療サービスを受けられるよう高機能医療機器の整備を図り、引き続き2つの公立病院と6つの国保診療所を運営しました。また、国保岩村診療所内に血液透析20床、最大60人の通院が可能な「恵那市透析センター」を開所しました。初年度は月・水・金曜日の午前ケールを実施し、目標7人のところ、希望者が多く12人まで受け入れることができました。医師確保については、「東濃地域医師確保奨励資金等貸付制度」により、将来恵那市の公立医療機関での勤務希望者1人(累計2人)に奨励資金を利用していただきました。また、上矢作病院では内科医1人・外科医1人が減員となったことから医師の確保に努めました。その結果、岐阜県から非常勤医師や自治医科大学卒の医師1人を派遣していただくことができ、前年と同様の医療を提供することができました。公共施設におけるAEDの設置は、延べ74施設で完了し、平成19年度に目標を達成しています。また、普通救命講習の終了証発行人数は、延べ12,709人となりました。</p>
---------------------------------	--

<p>未達成課題に対する今後の取り組み</p>	<p>近隣医療機関との連携、救急をはじめ、介護、健康保健、福祉との連携を推進し、医療サービスの向上を図ります。経営面では、老朽化した病院施設の整備計画を立案します。また、公立医療施設の施設間の連携、機能分担を進め、限られた医療資源を有効活用し、患者数の確保を図りつつ健全経営を目指します。医療サービスの充実のため、病院や診療所の医師、看護師などの確保に努めます。特に透析センターのスタッフの確保に努め、維持透析患者数の増を図り、早期の経営安定を目指します。産婦人科の問題は、中津川市民病院と連携しながら、短期・中期的な視野に立ち、安心して子どもを出産できる体制の確保に努めます。</p>
-------------------------	---

## 追加資料

### 1 国民健康保険直営の上矢作歯科診療所

前回の委員会において、国民健康保険直営の診療所は、過疎地など不採算地域でも平等に医療サービスが受けられることを目的に、市町村が国保助成を受けて設置していることを、また国保上矢作歯科もそのような診療所の1つであり、地域住民のニーズが高い診療所であることを説明させて頂きました（町内受診者83％）。

その中で、国保歯科診療所には、国民健康保険法に基づき、むし歯をなおすといった診療行為と、むし歯を防ぐといった保健（予防）事業の2つの業務が位置づけられていることが、民間の事業ではできない特徴の1つであることを説明致しました（資料1）。

#### 資料1

##### ○ 恵那市国民健康保険診療所設置条例

第1条 国民健康保険法第82条第1項の規定により診療所を設置する

第3条 診療所においては、次の事業を行う。

- (1) 国民健康保険その他の社会保険に基づく診療及び一般患者の診療を行うこと
- (2) 市民の公衆衛生の向上及び増進を図ること
- (3) 国民健康保険の診療及び保険施設に関する調査研究を行うこと

##### ○ 国民健康保険法

第82条 保険者は、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。

（その事業の一つに診療所が明記されている）

### 2 経費

疾病保険制度では、診療行為は診療収益につながりますが、保健業務は、直接は収益にはつながりません。しかし保健業務は、医療費削減に影響することから、将来的には国保の財政にプラスに働くと考えられます。現在、保健活動の1つとして、子どもを対象にむし歯予防教室を行っており、その人数を外来延べ患者数に加えてみると利用者1人あたりのコストは、約8200円となります。この値は他の診療所と比べて適正であると考えています。（資料2）

#### 資料2

診療所名	三郷	飯地	岩村	山岡（医科）	串原	山岡（歯科）	上矢作歯科
利用者1人あたりコスト （円/人）	13796	12262	8014	13990	18275	8311	9239 (8263)

H21年度の利用者1人あたりのコストです。\*上矢作歯科の（ ）内は、保健活動の1つとして施設内で、フッ素塗布を行った人数を外来延べ患者に加えた値

### 3 成果

保健活動の面では、上矢作保育園、小、中学校共に全国的にも名誉ある賞が頂けた実績、H8 中学3年生の DMFT 指数 5.8 が 10 年後に 0.5 に減少した実績、そして、医療の面では、子どもからお年寄りまで、各年齢層に利用して頂き、受益者の負担割合（一般会計負担繰入金）、費用便益比も他の診療所と比べ大きな違いはみられません。ことから、診療、保健事業のバランスがとれており、事業の目的にそった成果も得られていることから、地域歯科医療が最適な手段、手順で行われていると考えています。（資料3、4）

#### 資料3

診療所名	三郷	飯地	岩村	山岡（医科）	串原	山岡（歯科）	上矢作歯科
一般会計負担繰入金 （単位：千円）	9,500	597	41,000	20,000	4,000	7,000	5,000

H2 1 一般会計繰入金です。（交付金は含まれていない）

#### 資料4

診療所名	三郷	飯地	岩村	山岡（医科）	串原	山岡（歯科）	上矢作歯科
費用便益比 （指数）	0.85	0.97	0.88	0.96	0.7	0.81	0.83

H2 1 費用便益比です。

### 4 まとめ

1) 公共性において、国保上矢作歯科診療所は、国民健康保険法第82条を根拠に設立され、1次予防など、民間では行えない、市として関与する必要性が高い診療所です。

2) 有効性において、診療、保健業務共に、事業の目的に沿った成果も得られ、施策への貢献度も高く、地域市民の利用率からも、ニーズ性の高い事業と考えています。

3) 効率性において市内7診療所と比較しても、利用者1人あたりのコストは適正であり、目的に沿った成果も表れていることから、現在行っている方法・手段・手順は最適だと考えています。

4) 公平性において、診療所のフリーアクセスといった観点で市民が公平に便益を受けています。一般会計負担繰入金を市内7診療所と比較しても、受益者の負担割合が適正であると考えています。子どもから老人までが受益者が市民各層に広く及んでおり、社会的な公平がなされている事業であると 診療所という性質上、過去の慣例や既得権で続けられている事業でもありません。以上、恵那市国保上矢作診療所は、公平性、有効性、効率性、公平性の全ての面で適正であると考えています。

## 平成 21 年度事務事業成果表

担当部	水道環境部	担当課	下水道課
事務事業名	合併浄化槽補助事業		
事業期間	17 ～ 27	事業種別	継続事業

会計区分	一般会計	
事業区分	ソフト事業	
総合計画	○ 公共施設	補助交付 ○

### 施策体系と事務事業の概要

施策体系との関連	基本目標（政策）	2. 豊かな自然と調和した安全なまち（生活環境）
	施策	04)環境衛生対策の充実
	サブ施策	(01)生活排水の適切な処理の推進
対象	事務や事業が対象としている人や団体	恵那市内全域のうち、下水道区域及び農業集落排水区域以外の地域。
手段	市が事務や事業を推進する手段や方法	浄化槽設置者に対する補助金の交付。
事業概要	事業の概要	合併浄化槽設置に伴う補助金交付。【5人槽】582千円【7人槽】664千円【10人槽】798千円を交付。（単独上乗せ250千円を含む）飯地地区は水源特別交付金の充当事業として、国補助に0.9%を上乗せ。区域促進特別モデル事業（低炭素社会対応型浄化槽設置）の実施により、地球温室化ガス排出抑制を推進する。（助成率1/3→1/2）
目的と成果	どのような目的でどのような成果を得ようとしているのか	公共用水域の水質保全と生活環境の向上。

### 指標と目標値

		利用者数	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	補助件数		基	217	151	193	160	140	130
達成率			%	166.92	116.15	148.46	123.08	107.69	
		活動指標名	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	補助件数		基	217.00	151.00	193.00	160.00	140.00	130.00
達成率			%	166.92	116.15	148.46	123.08	107.69	
実績値				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
達成率			%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		成果指標名	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	浄化槽処理人口		人	9913.00	10141.00	10847.00	11254.00	11718.00	0.00
達成率			%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
実績値	普及率		%	56.50	56.50	62.10	65.00	69.70	75.00
達成率			%	75.33	75.33	82.80	86.67	92.93	
		費用便益比	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	費用便益比の算出根拠		指数	0.98	0.98	0.98	0.97	0.97	1.00
達成率			%	98.00	98.00	98.00	97.00	97.00	
費用便益比の算出根拠		【給付額をもって便益と考える】給付額（補助金額）／年コスト（事業費）＝96,042千円／99,090千円							

（注）達成率は平成22年度目標に対する各年度の達成状況を示しています。

### 事務事業のコスト

	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事業費	千円	146,576	102,980	127,926	109,407	96,042	0
職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550	2,850	3,048	0
その他	千円	0	0	0	0	0	0
総事業費（事業費＋職員人件費＋その他）	千円	149,126	105,530	130,476	112,257	99,090	0
利用者1人当たりコスト	円/人	687,217	698,874	676,041	701,606	707,786	0

### 今後の展開方法

展開方法	理由、内容
【継続】従来どおりに継続	・定住促進事業の一環として。 ・設置費に対して集合処理との公平性を保つため。（5人槽設置費用：約880千円、補助金582千円、自己負担額約300千円。集合処理：負担金として平均負担額約300千円。）

### 事務事業の改善方向

改革改善策	具体的内容	実施時期
前年度の改善改革計画	方法や手段の見直し 平成21年度から3年間実施される区域促進特別モデル事業（低炭素社会対応型浄化槽設置）の活用及び、合併処理浄化槽への転換意向調査の実施。	平成21年度
前年度の改善改革の実施状況	方法や手段の見直し 区域促進特別モデル事業（低炭素社会対応型浄化槽設置）の実施。（平成21年度30基）及び山岡町への転換意向調査の実施。（715世帯）	平成21年度
今年度の改善改革予定	方法や手段の見直し 平成21年度は目標の160基を下回る140基の設置数であった。今後、地域別の普及状況を公表するとともに、普及率の低いところを重点的に普及啓発を行う（合併処理浄化槽設置補助金及び利子補給制度の活用促進PR等）	平成22年度

総合計画管理チェックシート（環境衛生対策の充実）

（その1）

施策名	環境衛生対策の充実	施策コード	24
	基本目標（政策）	豊かな自然と調和した安全なまち	主管 部名 水道環境部 部課 課名 環境課 関連課名 下水道課、健康推進課、各環境衛生施設

施策の現状	<p>現状（10年前から現在までの変化）</p> <p>地球の温暖化、大気汚染、水質汚濁など、地球規模で環境の悪化が進んでおり、本市では、環境汚染などの大規模な公害問題は発生していないものの、工場や野焼きによる空気の汚染、国道・県道などの沿道へのごみのポイ捨てや山林への不法投棄など、日常における環境問題が顕在化している。こうした生活環境に関する問題は、事業者の生産活動や市民一人ひとりの日常生活に深くかかわっているものが多いため、公害問題や環境美化に対する意識やモラルの向上を図り、市民、事業者、行政が一体となってきれいで快適な生活環境を守っていかねばならない。</p> <p>市民意識調査によれば、下水道・合併処理浄化槽の整備に対する満足度の割合は33.10%と不満度の16.8%を上回っているものの、地域によっては、不満度の上位に挙げられるなど、地域により大きな違いが浮き彫りとなっている。下水道等の未整備地域の住民にとっては、早期に実現してほしいことの一つであると想像される。一方、ごみ減量化と資源リサイクル化に対する割合は、満足33.0%、不満17.1%と満足が上回っている状況であり、引き続き持続可能な循環型社会の形成に向けて、省資源や省エネルギー化などにより環境への負荷を少なくし、さらには、ごみの減量化や再資源化の取り組みを進めていくことが求められている。</p>
-------	--

施策のめざす方向	衛生的で快適な環境とするため、下水道事業により河川等の水質汚濁を抑制し、大気など生活環境の汚染や公害に対する対策を行うとともに、持続可能な循環型社会の形成に向けた取り組みを進める。
----------	--

成果指標名	指標の説明	単位	H17 基準	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標	H27 目標	達成度 H21実 /H21目	
対象者数	市民	目標									
		実績	人	57,378	56,983	56,650	56,206	55,681	55,744	55,000	99.3%
利用者数	市民	目標									
		実績	人	57,378	56,983	56,650	56,206	55,681	55,744	55,000	99.3%
社会指標	1人あたりのごみ排出量	目標	g/人・日	920	900	880	860	840	831	800	103.1%
		実績	g/人・日	842	882	867	844	815			
社会指標	汚水処理人口普及率	目標	%								
		実績	%	76.4	78.9	81.3	82.7	83.7			
社会指標	水洗化率	目標	%		69.7	72.3	74.8	77.4	80.0	95.0	101.3%
		実績	%	67.1	71.3	75.2	76.3	78.4			
社会指標	合併浄化槽普及率	目標	%		60.2	63.9	67.6	71.3	75.0	90.0	97.8%
		実績	%	56.5	56.5	62.1	65.0	69.7			
社会指標	大気汚染・騒音・水質など公害対策に対する満足度	目標	%		18.4	21.3	24.2	27.1	30.0	40.0	
		実績	%	15.5	—	—	15.4	—			
社会指標	不法投棄の場所数	目標	箇所		60	50	40	30	30	30	125.0%
		実績	箇所	41	60	42	32	24			
社会指標	年間資源リサイクル率	目標	%		30.0	30.5	31.0	32.0	32.0	35.0	91.9%
		実績	%	29.4	31.0	30.2	29.4	29.4			
社会指標	収集ごみ量の一人一週間あたり可燃ごみ排出量	目標	kg/人		3.2	3.0	2.9	2.8	2.7	2.7	103.7%
		実績	kg/人	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7			
社会指標	収集ごみ量の一人一週間あたり不燃ごみ排出量	目標	g/人		250	248	245	243	240	240	75.2%
		実績	g/人	262	251	297	304	323			
社会指標	ごみ収集と処理サービスの満足度	目標	%		45.6	46.7	47.8	48.9	50.0	60.0	
		実績	%	44.5	—	—	45.0	—			
社会指標	し尿収集と処理サービスの満足度	目標	%		36.0	39.5	43.0	46.5	50.0	60.0	
		実績	%	32.5	—	—	26.4	—			

注 成果指標値の推移の伸び率の欄で ■ は目標を上回り、■ は目標を下回っていることを示します。

意図	対象	市	民	
施策の意図とサブ施策・事業の位置づけ 居住環境の向上 公共空間の環境保全 廃棄物の資源化 環境衛生施設の整備充実	公共水域の水質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農集千田川地区維持管理費（事）</li> <li>・農集東野地区維持管理費（事）</li> <li>・農集宮田地区維持管理費（事）</li> <li>・農集飯間地区維持管理費（事）</li> <li>・農集門野地区維持管理費（事）</li> <li>・農集下・小田子地区維持管理費（事）</li> <li>・個別排水処理施設維持管理費（事）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共共戸処理区維持管理費（事）</li> <li>・特環恵那峡処理区維持管理費（事）</li> <li>・特環竹折処理区維持管理費（事）</li> <li>・特環岩村処理区維持管理費（事）</li> <li>・特環明智処理区維持管理費（事）</li> <li>・特環上矢作処理区維持管理費（事）</li> <li>・水洗便所改造資金融子補給事業（事）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○恵那市都市計画公共下水道建設事業（奥戸処理区）（継）</li> <li>○恵那市都市計画下水道事業（特定環境保全公共下水道恵那峡処理区）（継）</li> <li>○恵那市下水道事業（特定環境保全公共下水道岩村処理区）（継）</li> <li>○恵那市都市計画下水道事業（特定環境保全公共下水道竹折処理区）（継）</li> <li>○恵那市下水道事業（特定環境保全公共下水道明智処理区）（継）</li> <li>○恵那市下水道事業（特定環境保全公共下水道上矢作処理区）（継）</li> <li>○合併浄化槽補助事業（継）</li> </ul>
	公共空間の環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不法投棄防止啓発事業（継）</li> <li>○環境美化推進事業（継）</li> <li>○不法投棄監視委員会運営事業（継）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公害対策検査事業（継）</li> <li>・環境苦情対応事業（事）</li> </ul>	
	廃棄物の資源化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコセンター恵那じん芥収集事業（事）</li> <li>・生ごみ処理機補助事業（事）</li> <li>○環境基本計画策定事業（継）</li> <li>○ごみ減量化とリサイクル活動の推進事業（継）</li> <li>・「日曜リサイクル広場」事業（継）</li> <li>・レジ袋有料化推進事業（継）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵那市環境対策協議会事業（事）</li> <li>・恵那市環境センターし尿収集事業（事）</li> <li>・あおぞらじん芥収集事業（事）</li> <li>・藤花苑し尿収集事業（事）</li> </ul>	
	環境衛生施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコセンター恵那じん芥処理施設維持管理経費（事）</li> <li>・恵那リサイクルセンター管理運営経費（事）</li> <li>・恵那不燃物最終処分場維持管理経費（事）</li> <li>・最終処分場閉鎖事業（事）</li> <li>・けいなん斎苑維持管理経費（事）</li> <li>・えな斎苑維持管理経費（事）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚泥再生処理センター整備事業（新事）</li> <li>○清掃センター解体事業（事）</li> <li>○一般廃棄物最終処分場建設事業（事）</li> <li>○ごみ処理施設統合事業（事）</li> <li>○けいなん斎苑解体事業（新事）</li> <li>・恵那市環境センター施設維持管理事業（事）</li> <li>・あおぞらじん芥処理施設維持管理事業（事）</li> <li>・恵那一般廃棄物最終処分場施設維持管理事業（事）</li> <li>・藤花苑し尿施設維持管理経費（事）</li> <li>・火葬場の統廃合（事）</li> </ul>	

注 ■印はサブ施策 ○印は総合計画の主要事業 ◎は総合計画の主要プロジェクト関連事業であることを示す。（新）は新規事業、（継）は継続事業、（事）はその他の事務事業を指す。





# 浄化槽設置整備事業補助金

恵 那 市

恵那市では、生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置しようとする市民の方に浄化槽設置整備事業補助金を交付します。

## ☆浄化槽

補助対象となる浄化槽は下記に記す浄化槽です。

浄化槽法第2条第1項に規定する、し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽であって、生物化学的酸素要求量(BOD)除去率90パーセント以上、放流水のBOD20mg/l(日間平均値)以下の機能を有し、かつ、合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針が適用される浄化槽。

補助の対象となるのは、処理対象人員50人以下の浄化槽です。

## ☆対象区域

- ・公共下水道の事業認可区域、農業集落排水事業区域以外の区域が対象です。
- ※補助対象区域外でも対象となる場合があります。明らかでない時は下水道課へ相談下さい。

## ☆対象者

- ・法に基づく届出の審査・確認を受け、浄化槽を設置される方。(浄化槽法、建築基準法)
- ・販売の目的で建物を建築される方、住宅等を借りている方で賃貸人の承諾が得られない方は補助金の対象者となりません。
- ・市税等に滞納の無い方。

※既に合併処理浄化槽を設置済み、又は工事着工済みの方は補助対象外です。

## ☆補助の対象となる経費

- ・浄化槽本体費、据付工事費、電気工事費、その他必要と認められた経費

## ☆補助金の金額

人 槽	補 助 額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円
11～20人槽	939,000円
21～30人槽	1,472,000円
31～50人槽	2,037,000円

※10人槽以下の専用住宅の浄化槽設置については、左記の額に25万円を加算した額を補助します。

人 槽	補助額
5人槽	582,000円
6～7人槽	664,000円
8～10人槽	798,000円

※ただし、補助対象経費を合算した額が上記補助額より低い場合は、その額が補助金額となります。(この場合千円未満切捨てとなります)

※国・県の補助基準や額に変更があれば併せて変更する場合があります。申請時にご確認をお願いします。

## 浄化槽設置整備事業補助金について

申し込みは随時受け付けていますが、**締め切りは11月末**とします。  
また、申し込みを**キャンセルされる場合も11月末**までに申し出て下さい。

なお、**工事完了の期限は3月末**です。

※工事の着工前に必ず補助金申請の手続きが必要です。補助金申請にあたって不明な場合は事前にご相談下さい。

※補助金の交付決定後、工事の着工をして下さい。

※工事完了とは・・・すべての排水を浄化槽に接続し、浄化槽が正常に機能し、入居者が支障なく生活できる状態のことです。

### 【参考】

#### 一般住宅用浄化槽の人槽算定

区 分	人 槽
建物延べ床面積が 130 m <sup>2</sup> 以下	5 人槽
建物延べ床面積が 130 m <sup>2</sup> を超える	7 人槽
二世帯住宅で、お風呂と台所がそれぞれ 2ヶ所あれば	10 人槽

#### 維持管理費用の目安

(単位：円)

人 槽	合 計	法定検査	保守点検	清 掃
5 人槽	49,125	4,500 (1 回)	5,250× (3 回)	28,875 (1 回)
7 人槽	51,372	4,500 (1 回)	5,250× (3 回)	31,122 (1 回)
10 人槽	60,150	4,500 (1 回)	5,250× (3 回)	39,900 (1 回)

初めの年は、7条検査費用 (9,000 円) が必要

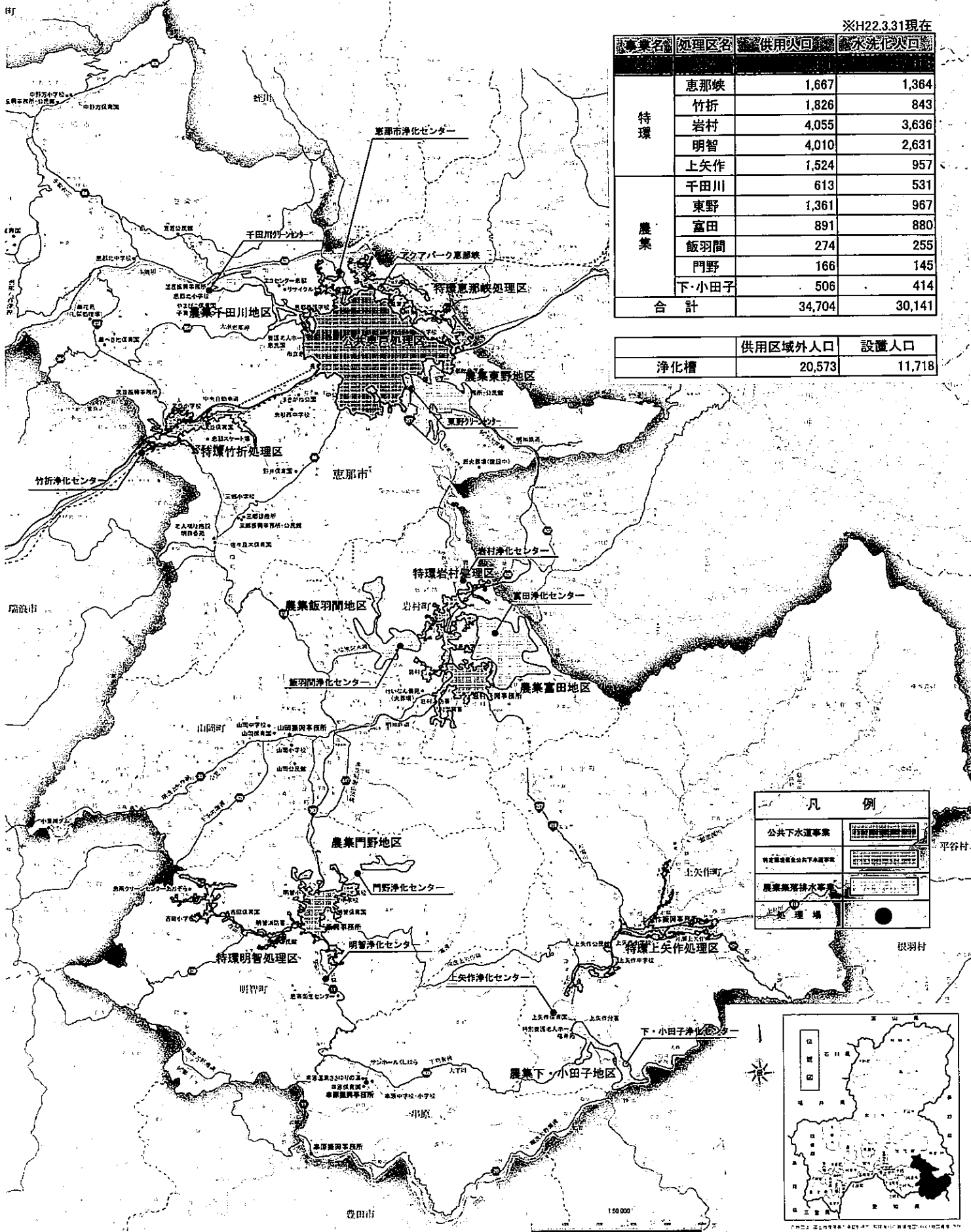
その他、電気代や補修費などが必要

→よって、年間費用は約 90,000 円 (約 8 万円～10 万円) 程度。

### 【その他】

※飯地町内に浄化槽を設置の場合は、新丸山ダムに係る水源地域整備計画により 10 人槽以下の浄化槽について補助額が表面記載の額と異なります。詳しくはお問い合わせ下さい。

**【お問い合わせ】 恵那市役所 水道環境部 下水道課**  
TEL 0573-26-2111(内線 175)

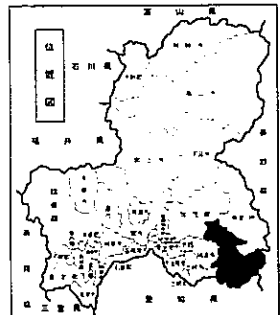


※H22.3.31現在

事業名	処理区名	供用人口	水洗化人口
特環	恵那峡	1,667	1,364
	竹折	1,826	843
	岩村	4,055	3,636
	明智	4,010	2,631
	上矢作	1,524	957
農業	千田川	613	531
	東野	1,361	967
	富田	891	880
	飯羽間	274	255
	門野	166	145
	下・小田子	506	414
合計		34,704	30,141

浄化槽	供用区域外人口	設置人口
	20,573	11,718

凡 例	
公共下水道事業	
特定集積施設下水処理事業	
農業集積排水事業	
処理場	



平成27年4月作成

## 平成 21 年度事務事業成果表

担当部	消防本部	担当課	予防課	会計区分	一般会計
事務事業名	恵那市女性防火クラブ育成事業			事業区分	ソフト事業
事業期間	17 ～	事業種別	事務事業	総合計画	公共施設 補助交付 ○

### 施策体系と事務事業の概要

施策体系との関連	基本目標（政策）	2. 豊かな自然と調和した安全なまち（生活環境）
	施策	03)災害に強く、安心・安全なまちづくり
	サブ施策	(01)防災体制の充実
対象	事務や事業が対象としている人や団体	市内に在住する18歳以上の女性が対象であるが、地区単位での選出者がほとんどである。
手段	市が事務や事業を推進する手段や方法	女性防火クラブへ交付金を交付。クラブ員が参加しやすい教育訓練を実施し、家庭の防火・防災の情報提供を行う。
事業概要	事業の概要	家庭防火防災の重要性についての教育訓練を全体及び各支部単位で計画実施している。年1回全クラブ員を対象とした部外研修を実施し、県内外の防災施設等での学習を行い、家庭防火の重要性を認識し、各地区で広めている。
目的と成果	どのような目的でどのような成果を得ようとしているのか	クラブ員を經由して、各地区の女性に防火、防災の教育指導を実施、恵那市全体が災害のない住みやすいまちづくりを構築する。

### 指標と目標値

		利用者数	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	クラブ員数		人	273	270	245	234	229	273
達成率			%	100.00	98.90	89.74	85.71	83.88	
		活動指標名	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	クラブ員数		人	273.00	270.00	245.00	234.00	229.00	273.00
達成率			%	100.00	98.90	89.74	85.71	83.88	
実績値	活動回数		回	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
達成率			%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
		成果指標名	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	活動参加者数		人	354.00	450.00	380.00	529.00	666.00	800.00
達成率			%	44.25	56.25	47.50	66.13	83.25	
実績値				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
達成率			%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
実績値	費用便益比		指数	0.79	0.93	0.77	0.95	0.73	1.00
達成率			%	79.00	93.00	77.00	95.00	73.00	
費用便益比の算出根拠		【消火・救急活動に対する市民支払意志額をもって便益とする】支払意志額を6,000円/世帯、地域消防の初期消火等の貢献度を10%、地域消防力における女性防火クラブの寄与率30%と仮定。B/C=支払意志額×初期消火貢献度×当該クラブの寄与率/年コスト=6,000円/世帯×19,169世帯×10%×30%/4,750千円							

(注) 達成率は平成22年度目標に対する各年度の達成状況を示しています。

### 事務事業のコスト

	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事業費	千円	1,394	1,098	1,789	973	816	0
職員人件費	千円	2,838	2,527	2,649	2,639	3,934	0
その他	千円	0	0	0	0	0	0
総事業費（事業費+職員人件費+その他）	千円	4,232	3,625	4,438	3,612	4,750	0
利用者1人当たりコスト	円/人	15,502	13,426	18,114	15,436	20,742	0

### 今後の展開方法

展開方法	理由、内容
【継続】改善しつつ継続	クラブ人員が減少しているため、活動内容の周知を行い、人員を確保する。

### 事務事業の改善方向

改革改善策	具体的内容	実施時期
前年度の改善改革計画	方法や手段の見直し 年度事業計画時に、実施事業について役員と調整を行う。	3月
前年度の改善改革の実施状況	方法や手段の見直し 各支部間における実施事業の統一を行った。	5月
今年度の改善改革予定	方法や手段の見直し 事業報告及び反省。	3月

総合計画管理チェックシート（災害に強く、安心・安全なまちづくり）

（その1）

施策名	災害に強く、安心・安全なまちづくり	施策コード	23
		主管 部名	総務部
基本目標（政策）	豊かな自然と調和した安全なまち	部課 課名	防災対策課
		関連課名	消防本部、学校教育課、建設課、建築住宅課、水道課、農業振興課

施策の現状	現状 （10年前から現在までの変化）	本市は、笠置山、大船山などの山林や木曾川、矢作川、土岐川をはじめ大小さまざまな河川が流れる。緑と水の自然に恵まれたまちである。しかし、この豊かな自然環境は、まちにやさしさをもたらす反面、近年の異常気象による集中豪雨などにより、時には大きな災害を引き起こす危険性をはらんでいる。また、東海・東南海地震などの自然災害から市民の生命と財産を守るため、災害対策を充実し、備えしておく必要がある。一方、交通事故件数は死亡事故、人身事故、物損事故ともに年々増加傾向にあり、特に、高齢者や子どもなど交通弱者を巻き込んだ交通事故が増えている。
	市民の意向	市民意識調査によると、地震・災害に対する安心感の不満度（やや不満＋不満）が全体で38.5%と不満度の高い施策の上位にあるとともに、重要度の高い施策では、地震・災害に対する安心感が57.7%、防犯・治安などの安心感が58.6%と上位を占めており、防災と並んで、防犯・治安面において、安心して暮らせるまちづくりが求められている。こうしたなかで、「自らのまちは自らで守る」という意識を高め、学校、家庭、地域、警察、職場、行政が一体となった防災活動を進め、安全で安心な明るい社会を築き上げていくことが必要である。

施策のめざす方向	地震や風水害などの自然災害や犯罪、交通事故の被害の防止や軽減に向け、防災・防犯・交通安全対策の強化や市民の意識向上を図るとともに、地域の防災や防犯活動を活発にし、災害に強い安全なまちづくりを進める。
----------	---

成果指標名	指標の説明	単位	H17 基準	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標	H27 目標	達成度 H21実 /H21目
対象者数	市民	目標	人	57,051	57,378	57,051	57,051	57,444	55,000	99.3%
				57,051	56,983	56,650	56,206	55,681		
利用者数	市民	目標	人	57,051	57,378	57,051	57,051	57,444	55,000	99.3%
				57,051	56,983	56,650	56,206	55,681		
社会指標	交通事故発生件数	人身事故件数	件	230	252	210	190	150	100	91.9%
				230	234	213	224	185		
社会指標	刑法犯認知件数	千人あたり刑法犯認知件数（刑法犯認知件数/人口）	件	—	12	—	—	—	—	—
				—	9	7	8	8		
社会指標	火災件数	消防力を示す指標（1月～12月統計データ）	件	25	32	25	25	25	25	69.4%
				25	29	44	47	36		
社会指標	地震・災害に対する安心感の満足度	市民意識調査で、地震・災害に対する安心感が満足・やや満足と回答した市民の割合	%	11.1	6.4	—	8.7	—	—	—
				—	—	—	8.7	—		
社会指標	木造住宅耐震診断件数	木造住宅の耐震診断を実施した累計件数	箇所	33	21	45	56	80	150	201.5%
				33	30	37	77	137		
社会指標	防災訓練参加率	防災訓練参加者数/市民（人口）	%	30.7	—	35.0	40.0	50.0	60.0	80.2%
				30.7	34.1	34.6	36.1			
社会指標	自主防災隊編成率	編成自治会数/全自治会数	%	46.0	—	55.0	70.0	100.0	100.0	71.8%
				46.0	52.6	53.9	61.0			
社会指標	消防体制についての満足度	市民意識調査で、消防体制が満足・やや満足と回答した市民の割合	%	37.1	33.9	40.3	43.6	50.0	60.0	—
				—	—	29.5	—			
社会指標	防犯・治安などの安心感の満足度	市民意識調査で、防犯・治安などの安心感が満足・やや満足と回答した市民の割合	%	18.3	15.4	—	19.1	—	—	—
				—	—	19.1	—			
社会指標	地域防犯組織数	地域に設立された自主防犯組織数	団体	8	6	9	11	14	14	108.3%
				8	11	11	13	13		
社会指標	交通安全教室開催回数	交通安全教室の年間開催回数	回	65	63	68	70	75	85	117.1%
				65	68	86	76	85		

注 成果指標値の推移の伸び率の欄で      は目標を上回り、     は目標を下回っていることを示します。

施策の意図とサブ施策・事業の位置づけ	対象	市民の生命・財産	
	意図	市民の生命・財産	
	火災・震災から守る	<b>■防災体制の充実</b> ○橋りょう防災対策事業（継） ○排水路整備事業（継） ○地震防災マップ策定事業（継） ○木造住宅耐震診断助成事業（継） ○木造住宅耐震改修費補助事業（継） ・ 防災行政無線維持管理経費（事） ・ 防災用品・備蓄品整備事業（事） ○防災行政無線のデジタル化更新事業（同報系）（継） ○防災行政無線のデジタル化更新事業（移動系）（新） ○自主防災組織の育成支援（継） ○国民保護計画策定事業（継） ・ 恵那市少年消防隊育成事業（事） ・ 恵那市女性防火クラブ育成事業（事） ・ 火災予防啓発事業（事） ○住宅用火災警報器設置普及事業（継） ○住宅防火診断普及事業（継）	<b>■消防・救急体制の充実</b> ・ 火災・救急・救助活動事業（事） ・ 操法大会訓練・運営事業（事） ・ 市長査閲訓練指導事業（事） ・ 消防団活動経費（事） ・ 消防水利維持管理事業（事） ○消防水利整備事業（継） ○消火栓用放水器具等の設置・修繕事業（継） ・ 消防車両維持管理事業（事） ・ 消防庁舎維持管理事業（事） ・ 消防団車両維持管理経費（事） ・ 消防団拠点施設維持管理経費（事） ○（仮称）恵那消防署北分署庁舎建設事業（新） ○消防署緊急車両整備事業（継） ○消防職員研修派遣事業（継） ○消防団緊急車両整備事業（継） ○消防団拠点施設整備事業（継）
	自然災害・危険物から守る	○急傾斜地崩壊対策事業（継） ・ 危険物安全協会事務局事務（事） ○県単ため池防災支援事業（継） ・ 畜火登録事務経費（事）	
	犯罪・テロから守る	○国民保護計画策定事業（継）	<b>■防犯対策の推進</b> ○街路灯設置補助事業（継） ○防犯対策の推進（継） ○学校安全対策事業（継）
交通事故から守る		<b>■交通安全対策の推進</b> ・ 交通安全用原材料及び施設調整経費（事） ○交通安全施設整備事業（継） ○交通安全対策の推進（継） ○通学路・避難路整備事業（継） ○木漏れ日作戦事業（継）	

注 ■印はサブ施策 ○印は総合計画の主要事業 ◎は総合計画の主要プロジェクト関連事業であることを示す。（新）は新規事業、（継）は継続事業、（事）はその他の事務事業を指す。



## 平成 21 年度事務事業成果表

担当部	総務部	担当課	防災情報課
事務事業名	ユビキタス管理運営事業		
事業期間	17 ～ 27	事業種別	事務事業

会計区分	一般会計
事業区分	ソフト事業
総合計画	公共施設 <input type="checkbox"/> 補助交付

### 施策体系と事務事業の概要

施策体系との関連	基本目標（政策）	3. 快適に暮らせる便利で美しいまち（都市・交流基盤）
	施策	04)高度情報通信基盤の整備
	サブ施策	(01)地域情報基盤の整備
対象	事務や事業が対象としている人や団体	岩村町内の住民及び商店、企業等で電波受信が可能と思われる約1,600世帯
手段	市が事務や事業を推進する手段や方法	【サービス提供スキーム】固定系無線アクセス装置(FWA)を含む通信設備をプロバイダ(㈱VRテクノセンター)に有償貸与→プロバイダーが住民へ有償によりインターネットの接続サービスを提供→プロバイダは利用料から設備借上げ料を市へ支払
事業概要	事業の概要	電気通信事業法による卸電気通信役務提供の通信事業者として、固定系無線アクセス装置(FWA)を含む通信設備をプロバイダ(㈱VRテクノセンター)に有償貸与し、そのプロバイダーが住民に有償でインターネットの接続サービスを行う。
目的と成果	どのような目的でどのような成果を得ようとしているのか	収支から1,000世帯の加入を目的とし、電子行政のサービス基盤としての利用促進を図ることにより行政サービスの利便性の向上が図れる。

### 指標と目標値

		利用者数	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	岩村地区住民	世帯		467	477	493	379	316	700
達成率		%		66.71	68.14	70.43	54.14	45.14	
		活動指標名	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	基地局数FWA	箇所		49.00	49.00	49.00	49.00	49.00	49.00
達成率		%		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
実績値	基地局数Wi-Fi	箇所		55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00
達成率		%		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		成果指標名	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	世帯数	世帯		467.00	477.00	493.00	379.00	316.00	250.00
達成率		%		186.80	190.80	197.20	151.60	126.40	
実績値	加入率	%		29.20	29.80	30.80	23.70	19.80	44.00
達成率		%		66.36	67.73	70.00	53.86	45.00	
		費用便益比	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度目標
実績値	費用便益比	指数		0.16	0.22	0.32	0.26	0.22	4.20
達成率		%		3.81	5.24	7.62	6.19	5.24	
費用便益比の算出根拠		インターネットによる検索を同等の資料購入費1アクセスページ10円と仮定する。年便益=10円×5アクセスページ/世帯×316世帯×300日=4,740,000円 利便比=4,740千円/(フルコスト25,748千円-設備貸付料4,445千円)							

(注) 達成率は平成22年度目標に対する各年度の達成状況を示しています。

### 事務事業のコスト

	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事業費	千円	13,620	11,970	4,578	4,799	4,445	0
職員人件費	千円	4,240	812	122	114	260	0
その他	千円	30,203	24,900	22,731	21,537	21,043	0
総事業費（事業費+職員人件費+その他）	千円	48,063	37,682	27,431	26,450	25,748	0
利用者1人当たりコスト	円/人	102,919	78,998	55,641	69,789	81,481	0

### 今後の展開方法

展開方法	理由、内容
【継続】縮小しながら継続	現在加入者は減ってきているが、民間が運営しているため、そのまま継続。

### 事務事業の改善方向

改革改善策	具体的内容	実施時期
前年度の改善改革計画	その他 ユビキタス利用者にアミックスコムの利点を説明し、アミックスコムへの変更を促す。	年間
前年度の改革改善の実施状況	その他 対前年比利用者が63軒減少。	年間
今年度の改革改善予定	その他 ユビキタス利用者にアミックスコムの利点を説明し、アミックスコムへの変更を促す。	年間



総合計画管理チェックシート（高度情報通信基盤の整備）

（その1）

施策名	高度情報通信基盤の整備		施策コード	34
基本目標（政策）	快適に暮らせる便利で美しいまち		主管部名	企画部
			部課名	情報課
			関連課名	学校教育課、防災対策課
施策の現状 （10年前から現在までの変化）	現状	近年は、インターネットの普及がさらに広がりを見せ、各家庭や事業所においても、光ファイバーなどによるブロードバンド化が急速に進展している。情報化の進展は、地域社会やまちづくりの様々な分野で大きな変化をもたらした。行政事務の効率化や高度化など市民生活に多大な利便性をもたらしている。本市では民間通信事業者による情報通信基盤整備や岩村町のユビキタスネットワーク事業、山岡町・串原のCATV事業によりブロードバンドサービスを提供しているが、一部地域しか提供されておらず、高度情報通信ネットワーク社会が形成されていないため、地域間に情報格差が生じている。		
	市民の意向	市民意識調査によれば、情報通信環境の整備に対する満足度は21.9%と、不満足割合は14.7%を上回り、ケーブルテレビ施設整備事業の完了とそれに伴う市内全域へのブロードバンド環境の充実により改善が見られた。今後も、携帯電話の不感地域がまだ存在することから、地域間の情報格差の解消に努め、電子自治体やユビキタス社会への対応なども含めた情報基盤の整備を求められている。		
施策のめざす方向	市民誰もが自由に情報を入力・発信できるよう、高度情報通信基盤の充実を図るとともに、地域や行政の情報化を進める。			

施策評価指標と目標値・達成度	成果指標名	指標の説明	単位	H17基準	H18実績	H19実績	H20実績	H21実績	H22目標	H27目標	達成度 H21実 /H21目
対象者数	世帯数（整備エリア）		世帯	目標	1,817	18,787	18,897	18,897	18,897	18,897	101.2%
				実績	1,817	11,205	18,897	19,041	19,121		
利用者数	世帯数		世帯	目標	1,490	5,055	10,466	11,290	12,588	13,903	70.8%
				実績	1,490	2,276	4,055	8,462	8,913		
社会指標	ブロードバンド接続可能人口比	光ファイバーが近くにあり、高容量通信が可能な地域に住んでいる市民の割合	%	目標	19.1	69.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%
				実績	19.1	69.1	100.0	100.0	100.0		
社会指標	難視聴解消世帯数	共同受信施設視聴世帯/ケーブルテレビ施設整備エリア内共同受信施設視聴世帯	%	目標	11.5	24.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%
				実績	11.5	24.1	100.0	100.0	100.0		
総合計画指標	ケーブルテレビ加入世帯率	ケーブルテレビ加入申込を行った世帯数/全世帯数	%	目標	9.8	11.0	26.9	55.7	67.0	74.0	71.9%
				実績	9.8	12.1	21.5	44.3	48.2		
総合計画指標	音声告知放送受信機設置世帯率	音声告知放送受信機設置申込を行った世帯数/全世帯数	%	目標	0.0	28.0	46.0	64.0	82.0	100.0	107.0%
				実績	0.0	28.0	52.2	86.4	87.7		

注 成果指標値の推移の伸び率の欄で      は目標を上回り、     は目標を下回っていることを示します。

施策の意図とサブ施策・事業の位置づけ	対象	児童・生徒		市	民
	意図	<p>■地域情報基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユビキタス管理運営事業（事）</li> <li>・串原CATV管理運営事業（事）</li> <li>・山岡CATV管理運営事業（事）</li> <li>○情報化推進事業（新）</li> <li>○ケーブルテレビネットワーク施設整備事業（継）</li> <li>○告知放送受信機設置事業（継）</li> <li>○防災行政無線のデジタル化更新事業（同報系）</li> <li>・携帯電話等エリア整備事業（新）</li> </ul> <p>■情報学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校情報教育システム更新事業（継）</li> <li>・小中学校情報教育事業（事）</li> </ul>			
情報基盤の整備					
情報学習					

注 ■印はサブ施策 ○印は総合計画の主要事業 ◎は総合計画の主要プロジェクト関連事業であることを示す。（新）は新規事業、（継）は継続事業、（事）はその他の事務事業を指す。

（その2）

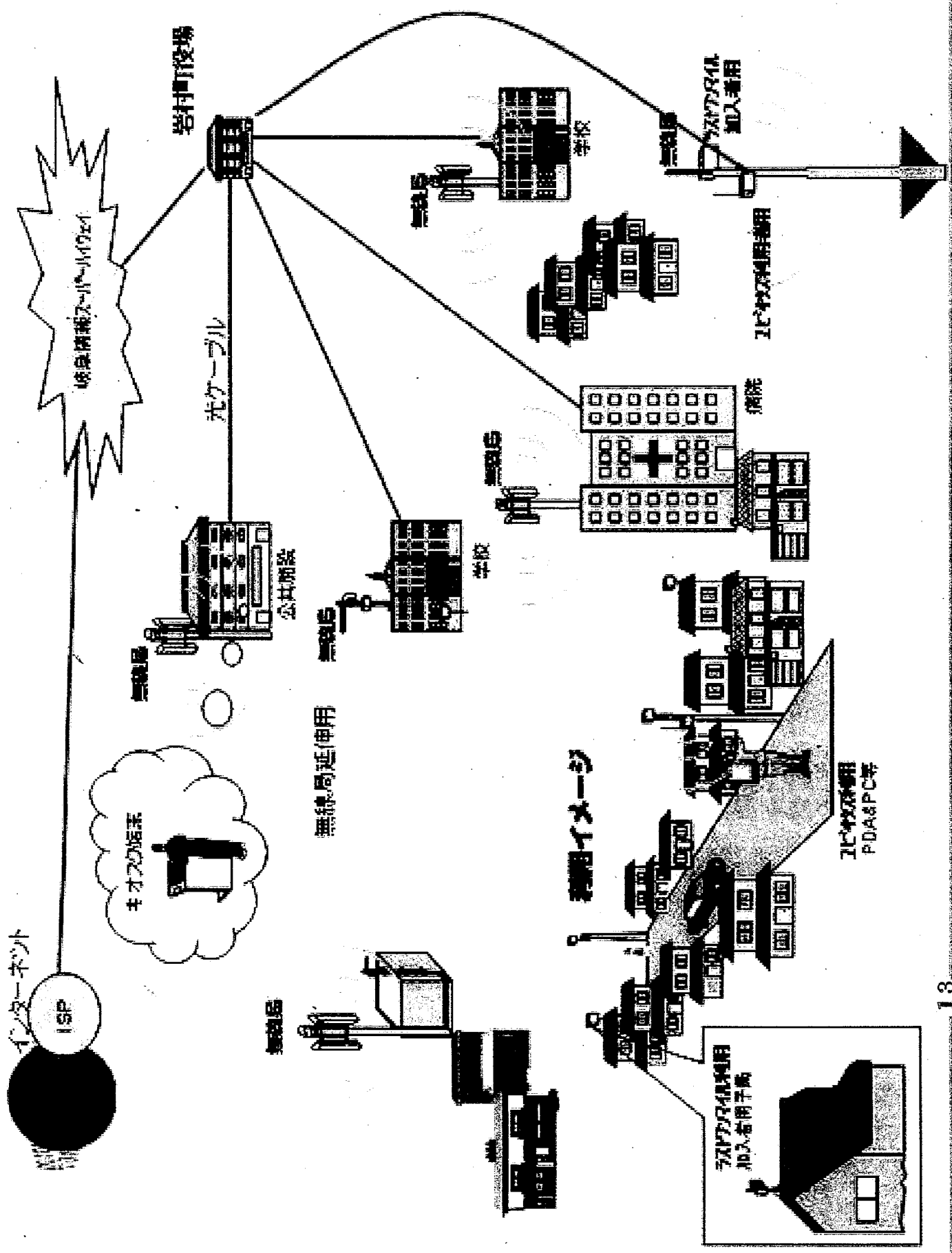
サブ施策名	事業名	事業種別	課名	主要事業	成果指標名	成果指標値の推移					フルコスト推移（千円）			
						単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	対比（%）	比較年度	20年度実績	21年度実績	22年度予算
施策を構成する事業の評価と事業費の推移	地域情報基盤の整備													
	1	ユビキタス管理運営事業	事	情報課	加入世帯数	世帯	493	379	316	83.4	21/20	26,450	25,748	24,778
						%	30.8	23.7	19.8	83.5	21/20			
	2	串原CATV管理運営事業	事	情報課	加入世帯数	世帯	300	300	300	100.0	21/20	52,041	52,668	51,750
						%	100.0	100.0	100.0	100.0	21/20			
	3	山岡CATV管理運営事業	事	情報課	加入世帯数	世帯	1,219	1,232	1,283	104.1	21/20	70,475	67,661	66,493
						%	80.0	81.0	84.2	104.0	21/20			
4	恵那CATV管理運営事業	事	情報課	加入世帯数	世帯	2,525	6,921	7,319	105.8	21/20	297	24,461	25,103	
					%	20.9	40.0	42.3	105.8	21/20				
5	ケーブルテレビネットワーク施設整備事業	継	情報課	○	—	—	—	—	—	—	49,957	51,046	49,041	
						—	—	—	—	—				
6	告知放送受信機設置事業	継	情報課	○	設置世帯数	世帯	9,872	16,512	16,778	101.6	21/20	503,183	188,612	146,587
						%	52.2	86.4	87.7	101.5	21/20			
7	防災行政無線のデジタル化更新事業（同報系）	継	防災対策課	○	—	—	—	—	—	—	331,281	327,595	0	
						—	—	—	—	—				
情報学習機会の充実														
8	学校教育情報化推進事業	継	学校教育課	○	パソコン設置台数	台	980	980	1,400	142.9	21/20	67,672	118,732	52,276
						—	—	—	—	—				
合計											1,101,356	856,523	416,028	

注1 事業に種類欄で「継」は毎年継続している事業、「新」は平成21年度から始まった事業、「事」は総合計画に明記されていない事業であることを示します。

注2 主要事業欄の「○」印は総合計画に明記されている事業であることを示します。

注3 フルコストとは事業費に携わった職員の人員費を加えた税金の総投入額を示しています。

1年間の主な取り組みと成果	<p>ケーブルテレビネットワークの整備と音声告知器の設置については、平成18年度から整備に着手し、難視聴地域の解消とブロードバンド環境の充実を努め、平成20年度には市内全域への整備が完了しています。</p> <p>また、一般世帯や集合住宅をはじめとする未設置世帯への音声告知器設置工事を行い、3月末までの音声告知器の設置数は16,778世帯（設置率87.7%）、ケーブルテレビの加入世帯は9,216世帯（加入率48.2%）となりました。また、引き続き（株）アマミックスコムによりテレビ放送、インターネットのサービス提供を行いました。</p> <p>3カ年の継続事業である防災行政無線（同報系）のデジタル化再整備事業は、平成21年度で完了しました。</p> <p>国の補助事業を活用し市内に23カ所の新簡易基地局を建設し、携帯電話の不感地域の解消を行いました。</p>
平成22年度の取り組み	<p>ケーブルテレビ施設整備事業が完了したことにより恵那市全域に各種サービスの提供が可能となっておりますが、音声告知器の設置率が市街地で低迷しています。これは、集合住宅への設置が進んでいないことが原因です。そこで、入居者と集合住宅所有者に対して事業説明を行い、設置の推進を図ります。</p> <p>また、ケーブルテレビ加入率も目標に対して未達成となっており、（株）アマミックスコムにおける営業推進の支援、また自主放送による番組充実を行います。</p> <p>岩村町では、合併前からユビキタスネットワークがあり、民間事業者によって運営が行われています。この事業とケーブルテレビとの運営の統一化を目標に、引き続き民間事業者と協議を行います。</p> <p>携帯電話の不感地域については平成21年度に行った国の補助事業によりほとんど解消しました。まだ一部残る不感地域についても、事業者と協議を進め、解消を図ります。</p>



合併後の  
市政

「特に変わりない」が半数  
「住みにくく」も3分の1

総合計画に基づくまちづくりが始まって3年目になり、この間、市民の皆さんが現状に対してどのように感じ、どのように評価をしているのかを聞き、今後の市政運営や後継計画策定に当たつての基礎資料とするため、6月に市民意識調査（アンケート）を実施しました。

この市民意識調査は、前回平成17年に実施しており、個別施策55項目については、各施策に対する「満足度」と「重要度」が、この3年間でどのように変化したかを知るため、同じ内容で行いました。

今、市民の皆さんが、市をどのように考えているのか、意識傾向のテーマの一部を紹介します。調査結果の詳細については、市役所企画課のほか市ウェブサイトからもご覧いただけます。http://www.city.ena.lg.jp/

□問い合わせ 企画課（内線330）

□合併後住みよいまちとなったと感じますか

合併後の市政について調査をしたところ、「特に変わりない」53.6%と最も多く、ついで「どちらかといえば住みにくいまちとなった」と「住みにくいまちとなった」を合わせた住みにくくなつたと感じている方が34.6%を占めています。一方、住みやすくなつたと感じている方は、10.4%という結果となりました。

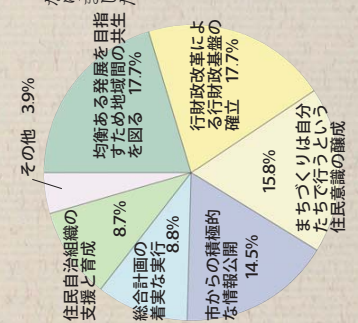
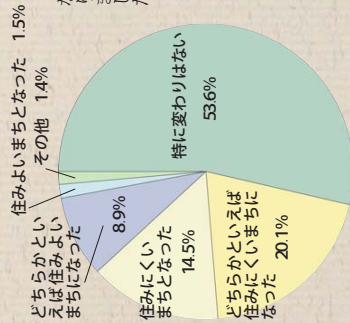
□より良い市にするために必要なことは

今後、恵那市をより良い市にするために何が必要かを尋ねたところ、「市全体の均衡ある発展を目指すため地域間の共生を図る」と行財政改革による行財政基盤の確立が17.7%と高く、「自分たちのまちづくりは自分たちで行う」という住民意識の醸成15.8%、「市からの積極的な情報公開」14.5%という結果となりました。

恵那市って  
どう思う？

□調査の概要

調査対象：20歳以上の市民2,500人  
調査方法：郵送配布、郵送回収  
抽出方法：無作為抽出法  
調査時期：平成20年6月  
回収結果：1,381人（回収率55.2%）  
※前回平成17年度回収結果1,688人（回収率67.5%）



□55項目の個別施策

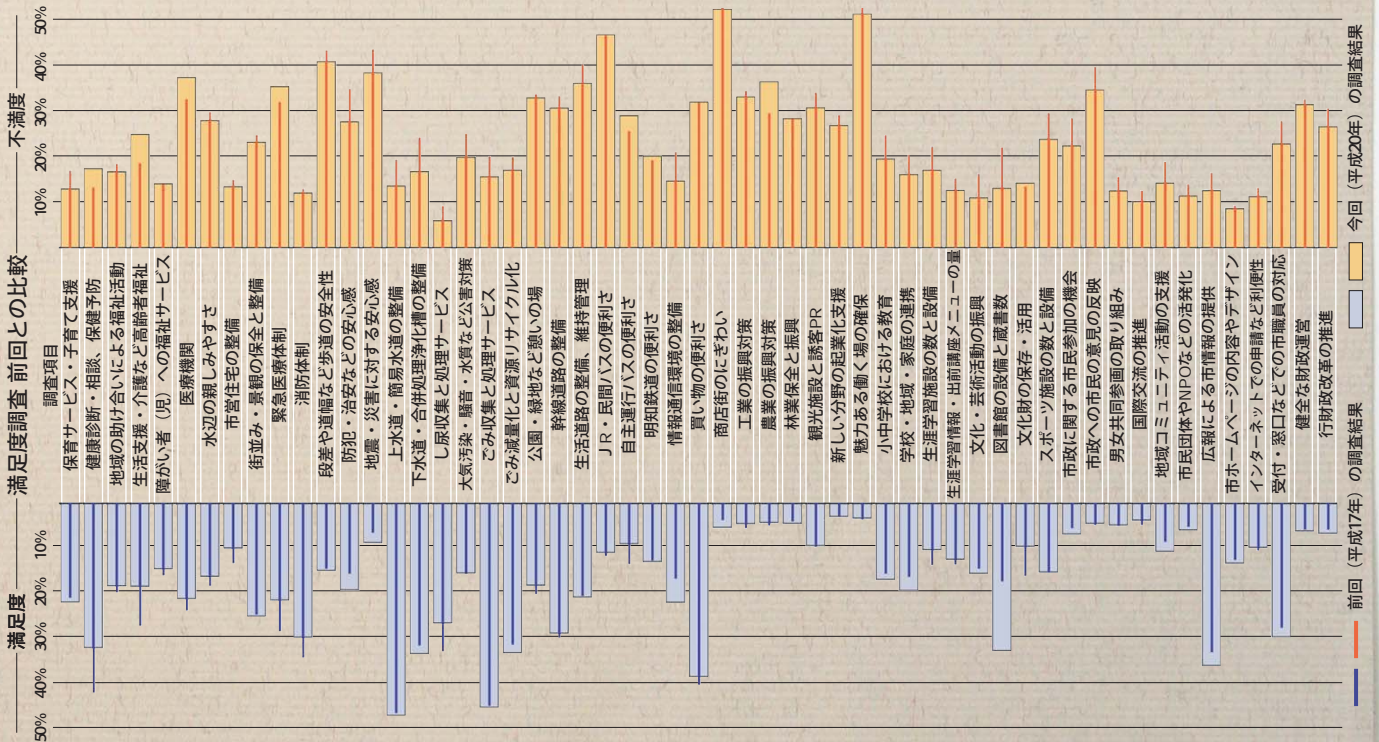
「商店街のにぎわい」「働く場の確保」に高い不満

健康・福祉、生活環境、都市・交流基盤、産業振興、教育・文化、住民参加の分野について、55の個別施策について、満足度、重要度を伺いました。

満足度「やや満足」を合わせた満足度の高い施策は、「上下水道簡易水道の整備」46.8%（前回46%）、「ごみ収集と処理サービス」45%（前回44.4%）

「買ひ物の便利さ」38.2%（前回39.9%）などとなっています。一方「不満」「やや不満」を合わせた不満足度の高い項目は、「商店街のにぎわい」52.5%（前回54.7%）、「魅力ある働く場の確保」51.5%（前回52.8%）、「J・R・民間バスの便利さ」46.9%（46.6%）などとなっています。この上位3項目は前回と同じ順位となっています。

5%（前回52.8%）、「J・R・民間バスの便利さ」46.9%（46.6%）などとなっています。この上位3項目は前回と同じ順位となっています。



評価の集約表

事業名	総合評価に伴う各委員の指摘事項	各委員の評価	総合評価	今後の展開方向
<p>1 上矢作歯科診療所 運営経費</p>	<p>●一定の患者数があり有効性はあるが、効率性(人件費率が低い)がやや低く、同じ医療困難地域でも歯科医院のない単原地域との公平性に欠ける。 ●費用対便益比が0.83となっており、少し改善すれば1に近づくと考えられる。従ってAと判断した。 ●今後ますます高齢化の進む中、交通弱者といわれるお年よりが地域で医療が受けられなくなる是非懸けてほしい。将来的には上矢作病院との併設が望まれる。 ●現状において必要性はあるが、上矢作病院のあり方と併せて検討。 ●現時点ではやむを得ない事業となっているが、病院の改築と併せ、判断する必要がある。 ●必要ではあるが何らかの手段が必要。予防歯科は必要であるが、上矢作地区に限らず恵那市全域が必要。 ●医療に関する事業は市にとって重要かつ必要であるが、効率性を考えるとやややがしい。病院に関する検討委員会での十分な検討をしてもらいたい。</p>	<p>A=2人 B=5人 C=0人</p>	<p>B ○上矢作歯科診療所は今後ますます高齢化の進む中、交通弱者といわれる高齢者が地域で医療を受けるのに必要である。 ○しかし、効率性を考えるとこのまま継続していくのではなく、上矢作病院との併設や、民間移譲も視野に考える必要がある。 ○予防歯科により地域に貢献しているが、予防歯科は恵那市全域で必要と思われる。 ○また、歯科がない地区もあり、公平性に欠けることから、地域医療の配分も考える必要があるが、恵那市公立病院等の在り方検討委員会です十分な検討をしていただきたい。</p>	<p>○今後の在り方を検討しながら継続(恵那市公立病院等の在り方検討委員会等で検討していただく)</p>
<p>2 合併浄化槽補助事業</p>	<p>●恵那市は旧恵那市の中心市街地を除くと人口密度が低く、山坂が多いため公共下水道、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道などの集合処理では減価償却費や維持管理費を含めた費用が高く、費用対効果は合併浄化槽に比べて低い。公共下水道区域において合併浄化槽を設置している場合は継続義務を免除する動きも出てきている。 ●費用対便益比が1に近い。対象となる地域性から見ると公平性も高いと考えられるのでAの評価とした。 ●衛生的で快適な環境にするため普及活動を進めながら継続していくことが必要。 ●下水道未普及地域および、浄化槽の普及と排水の整合性について検討を加える。 ●生活環境の改善で早期に完全普及する必要がある。また水道水の普及を早くする。 ●将来的な下水処理の方向性を考えながら、とりあえず継続する。 ●浄化槽の普及が進まない理由に市民の財政上の事情がある以上、効果は出にくいかもしれないが、市として進めていくべきと考えBと判断した。</p>	<p>A=5人 B=2人 C=0人</p>	<p>A ○合併浄化槽補助事業は市民にとって衛生的で快適な生活環境にするため必要な事業である。 ○さらに、他の下水道事業と比べて、費用対効果が高いため、当面は対象地区内での普及率100%を目指し、将来的には集合処理区域内での希望者への補助を検討するべきである。 ○また、普及が進まない理由の1つに市民の財政上の理由がある。今後補助は継続するべきである。 ○下水道の普及、農業用水への排水の問題を各担当課と検討しながら、普及活動を行う必要がある。</p>	<p>○拡大しながら継続</p>
<p>3 恵那市女性防火ク ラブ育成 事業</p>	<p>●クラブ員数の減少傾向が続いており事業として定着していき、事業効果も不明である。 ●女性が防火に携わることはやや困難性があると思うが、防火に対する意識を高めるにはよいと思うのでBの評価とした。 ●市民の防災意識の向上を図るうえで消防だけに頼らず女性の参加も重要と考えられる。クラブ員の研修のみに終わることのないよう啓発に努めてほしい。 ●必要性はあるが、各町内の自主防災隊活動と併せ、自治連合会との連携を深める。 ●クラブ設置目的の効果もなく、見直しが必要である。 ●組織のあり方は時代の流れやニーズも含めて考えていく。 ●総合的にはB評価であるが有効性・効率性は低いと考えるのでCに近いBである。防災意識の向上、地域の防災水準の維持のためならば他の方法もあるのではないかと。</p>	<p>A=1人 B=3人 C=3人</p>	<p>B ○女性が直接防火活動に携わるのは困難であるが、家庭での防災意識を向上させるために女性の参加が重要である。 ○しかし、クラブ員は年々減少し、事業として定着しておらず、効果も不明であり有効性・効率性は低い。 ○今後は自治連合会など地域の組織との連携を深め、防災意識の向上に繋がるような活動に改善する必要がある。 ○また、改善した活動内容が他の事業と同じようであれば、自主防災隊の女性部として活動するなど、統合するべきである。</p>	<p>○改善しながら継続</p>
<p>4 ユビキタス 管理運営 事業</p>	<p>●利用者が年々減少し、平成21年度では目標の1,000世帯の3分の1以下(316世帯)まで減少してきている。 ●情報機器システムとしては、効率が悪く思われる。アミックスコムに転換すべきである。 ●ケーブルテレビとの運営の統一化を図るよう、業者との協議を進めていくことが必要。 ●今日の技術革新にはついていけない。このため将来は廃止してCATVに統一。 ●地デジ移行までに利用者のフォローが必要である。 ●投入した資金を考えると残念だが、地デジ化とともに、縮小、廃止が近い時期にあるというところで現時点ではC評価</p>	<p>A=0人 B=2人 C=5人</p>	<p>C ○ユビキタスの利用者が年々減少し、平成21年度では目標の1,000世帯の3分の1以下(316世帯)まで減少してきている。 ○また、恵那市では情報通信事業としてCATVを推進しており、同時に事業を進めるのは効率が悪いため、CATVに統一するべきである。 ○今後は、初期投資の資金を考えると残念ではあるが、テレビ放送の地上デジタル放送への移行によって、更に加入者が減少した時点で、業者との協議を進め廃止するべきである。また、ユビキタスの利用者へのフォローも必要である。</p>	<p>○一定期間後に廃止</p>